

YKS

山梨県民信用組合

皆様のベストパートナーをめざして



山梨県民信用組合

2017
ディスクロージャー





CONTENTS

■ ごあいさつ	2
■ 事業の概況	3
■ 地域社会への取組み	5
■ 当組合の体制	11
■ 営業地区、店舗・ATM一覧	17
■ 資料編	19
■ 用語の解説	37
■ 各種お問い合わせ先	37
■ 索引	38

当組合の概要 (平成29年3月31日現在)

◇ 設立	昭和28年4月
◇ 本部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055) 228-5151
◇ 本店営業部	甲府市相生一丁目2番34号 TEL(055) 220-7800
◇ 店舗数	40店舗
◇ 組合員数	118,344人
◇ 出資金	41,166百万円
◇ 預金	391,741百万円
◇ 貸出金	290,481百万円
◇ 常勤役職員数	501人
□ ホームページ・アドレス	http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp

ごあいさつ



皆様には、平素より山梨県民信用組合に対しまして、格別なご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。ここに、私ども山梨県民信用組合の現況をよりご理解いただくために、平成28年度決算期（平成29年3月期）における事業内容を収めた『2017ディスクロージャー』誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

地域の経済状況は、製造業を中心に全体としては緩やかな回復基調にあるものの、企業は新たな設備投資に慎重な姿勢を崩しておらず、個人消費は好転の兆しはあるものの、盛り上がりを欠いた状態が続いております。また、公共投資も低位のまま推移しており、私どもの主たるお取引先である中小規模事業者の皆様にとっては、依然として厳しい状況が継続しております。

このような状況は今後も続くと思われますが、私どもといたしましては、こうした時期にこそ、地域に密着した信用組合として、常にお客様に寄り添い、より積極的な金融仲介機能を発揮し、地域社会の発展と成長に貢献していかなければならないと考えております。

平成29年3月期の業績につきましては、県内の厳しい経営環境を踏まえ、厳正な資産の自己査定を行った結果、貸倒引当金繰入が増加したことなどにより、残念ながら最終的に当期純損失を計上いたしました。

当期の決算を踏まえ、役職員一同が不退転の決意で大胆な改革を実現し、組織としての生産性を高めていくことで、安定的な経営を目指していく所存であります。今後とも、地域に根ざす金融機関として、その存在感を充分に発揮し、地域の皆様のご期待にお応えするため、業務に邁進してまいります。これからも「皆様のベストパートナー」として、皆様と共に成長・発展し続けてまいりますので、なお一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 廣瀬 正文

経営理念

1. 地域社会の健全な発展と持続に貢献
1. 健全かつ信頼される組合経営の構築

経営方針

1. 法令等遵守態勢、内部管理態勢の整備・強化
1. 経営力、組織力の強化
1. 健全経営の維持・確保

事業の概況

平成29年3月期の業績は、預金積金残高が、個人預金および法人預金ともに増加し、3,917億円となりました。一方、貸出金残高は、県内の資金需要が回復せず、期中を通して弱いままで推移したことなどから減少し、2,904億円となりました。また、当組合の重要な使命であると考えております地域の中小規模事業者の皆様に対する貸出金残高は、金融仲介機能の発揮に積極的に取組んだものの、減少いたしました。

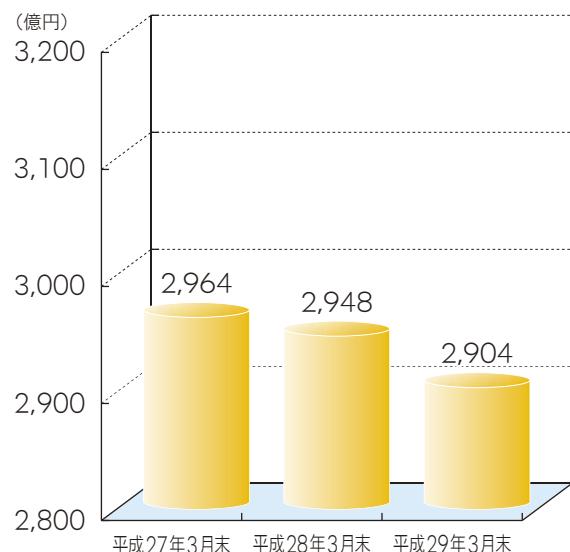
収益面につきましては、経費の削減等に努めましたものの、市中金利の低迷を受けて、貸出金利息および有価証券利息配当金が減少したことに加え、県内の中小規模事業者の厳しい経営環境を踏まえて、厳正な資産の自己査定を行った結果、貸倒引当金繰入が増加したことなどから、残念ながら最終的に21億円の当期純損失を計上いたしました。

◆ 預金・貸出金の状況

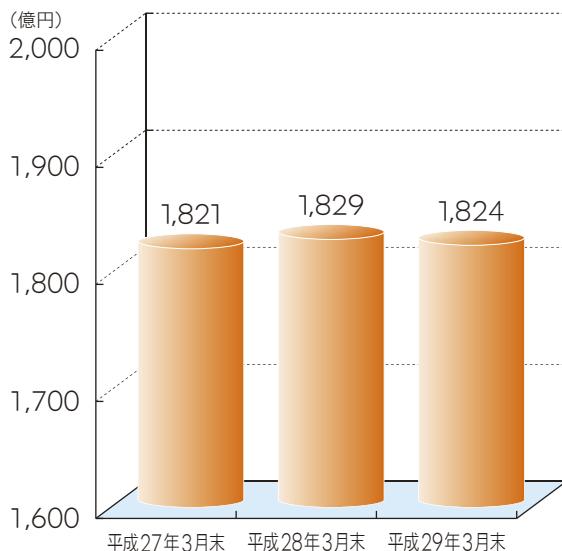
■ 預金



■ 貸出金



■ 中小規模事業者向け貸出

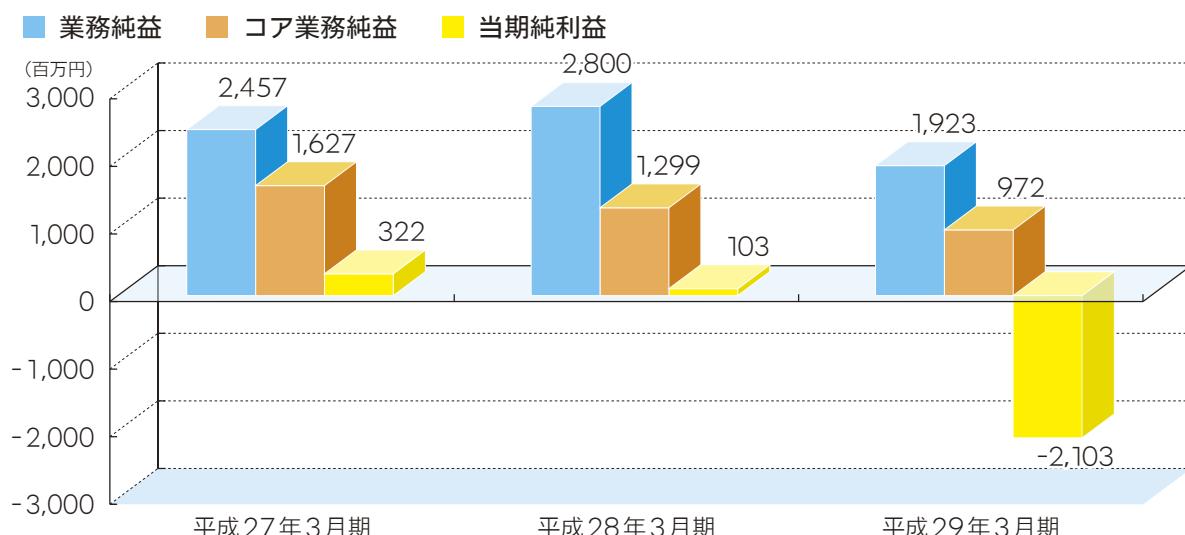


預金積金残高が前期末比110億円増加しました。

貸出金残高は不良債権処理として、債権売却や償却処理を実施したことなどから、同比43億円減少しました。

また、中小規模事業者向けの貸出は同比4億円減少しました。

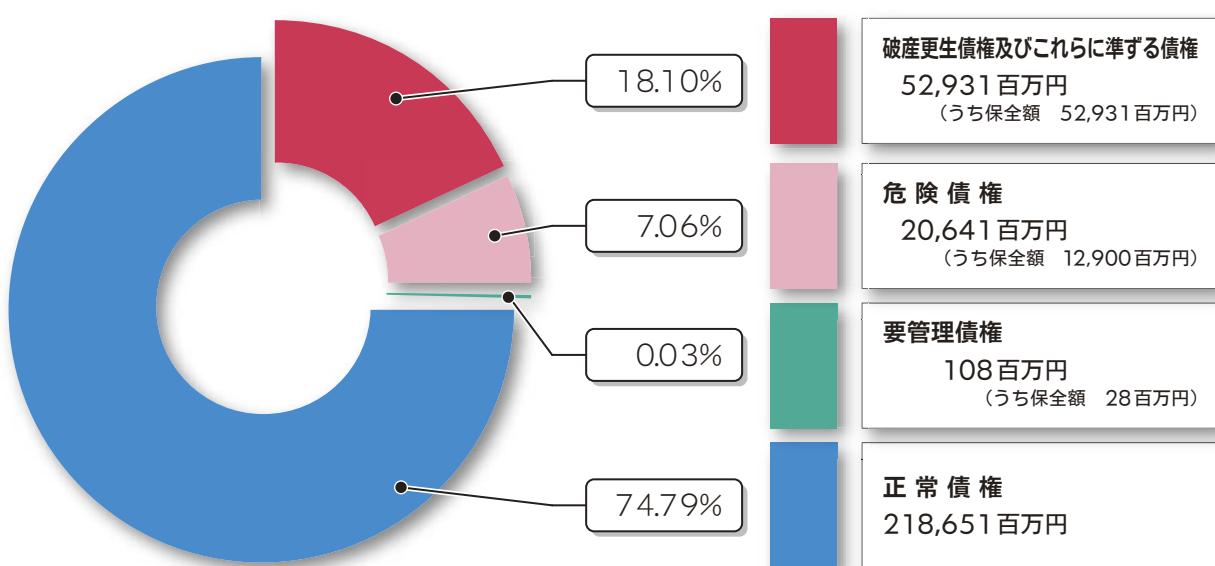
◆ 収益の状況



業務純益は前期比で減少し、1,923百万円となりました。長引く市中金利の低迷などから利鞘の縮小が続いているため、コア業務純益（コア業務純益は、業務純益から国債等債券の売却損益と、一般貸倒引当金の純繰入額を除いたもので、基礎的な収益力を示しています。）につきましても減益となりました。

また、貸出金などの資産に対し、厳正な資産の自己査定を行った結果、36億円の貸出金償却並びに貸倒引当金繰入を実施したことなどから、2,103百万円の当期純損失となりました。

◆ 不良債権の状況（金融再生法開示債権）



不良債権の圧縮に積極的に取組み、不良債権額は前期末比34億円減少して736億円となりました。なお、不良債権に対しては、担保・保証や引当金などで89.38%が保全されています。

▶ 地域貢献への取組み

当組合では、経営理念において「地域社会の健全な発展と持続に貢献」と定めております。

当組合は本業である金融業務において、地域の皆様からお預かりした大切なご預金を、地域で資金を必要としているお客様にご融資するなどの形で地元に還元し、地域の皆様の生活及び地域経済の活性化・発展に寄与するため、お互いに助け合いながら共に発展するという相互扶助の精神を基本理念とする協同組織金融機関です。

地域金融機関の地域活性化及び再生に向けた取組みは、ますます重要性を増してきております。地域の皆様の期待にお応えするため、役職員一同一生懸命努力を重ね、お客様に信頼される信用組合であり続けたいと考えております。

うさけん



うさみん



豊かな生活、地域の発展

お客様・組合員の皆様

預金・積金・出資金

融資金

① 当組合では、地域のお客様から大切な財産をお預けいただけるよう、各種の預金・積金をご用意しております。

また、パソコンあるいは携帯電話を使用したインターネット・モバイルバンキングサービスによるお取扱いもご用意しております。

② お客様からお預けいただいた資金を、地域の皆様への円滑な資金供給(ご融資)という形で還元し、地域経済の活性化と発展に貢献できるよう事業を推進しております。

また、地域の中小企業および個人のお客様の様々な資金ニーズにお応えするため、各種の商品をご用意しております。

山梨県民信用組合

地域への貢献

相談・支援

お客様からのご預金

当組合は、お客様の着実な資産作りのお手伝いをさせていただくため、新商品開発や、サービスの充実に努めております。

主な預金商品

詳細はHPをご覧ください。

毎月コツコツ

富士山世界遺産記念定期積金

長く預けるほど有利に

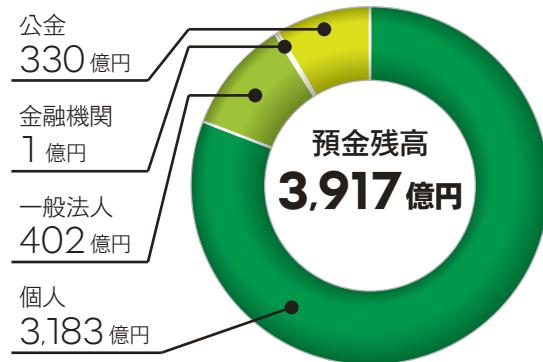
新型複利定期預金「夢未来」

豊かなセカンドライフのために

退職金定期預金

ご家族からの大切な資産を

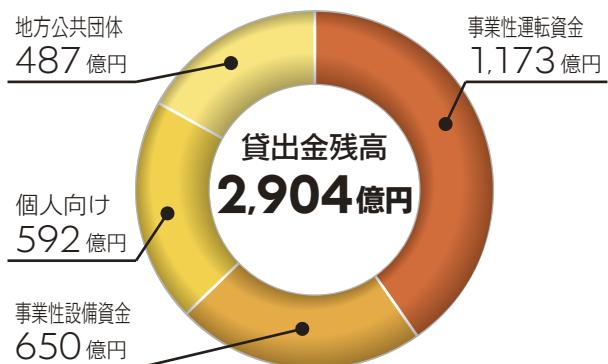
相続定期預金「家族の架け橋」



お客様へのご融資

お客様からお預かりした大切な資金は、地域発展に寄与できるよう、地元中小企業の皆様へのご融資のほか、住宅ローンや消費者ローンなど個人のお客様へご融資しております。

今後もお客様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう融資商品の充実に努めてまいります。



事業者様向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

ローン

企業支援特別融資「サーブ・ワイドⅡ」

事業者ローン

ビジネスローン

アグリソーラーローン

環境配慮

環境対策融資「フォレスト」

スリーBサポート

一般事業資金

県や市町村の制度融資 等

個人のお客様向けの主な融資商品

詳細はHPをご覧ください。

住宅ローン

けんみん信組住宅ローン

ソーラー住宅ローン

リフォームローン「エコ・アシスト」

無担保住宅借換ローン

フラット35

教育ローン

カードローン型「ウィッシュ」

証書貸付型「イノベーション」

マイカーローン

エボリューション

その他ローン

フリーローン「プログレッシブ」

フリーローン「チョイス」(WEB完結型もご用意)

多目的ローン「バリアブル」

大型カードローン「マイプレジャープラス」

ご融資以外の運用 (1,613億円)

お客様からお預かりした大切な資金は、上記ご融資のほか、預け金や有価証券等により安全性を重視した運用を行っております。



◆ 社会的・文化的地域貢献活動

当組合の活動は、地域とけんみん信組をつなぐ情報誌「ぱーとなーず」に詳しく記載しています。情報誌「ぱーとなーず」は、店頭またはHPでご覧いただけます。(HPにはバックナンバーもございます。)
http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp/partners_im.html

● 地域行事への参加・協賛、イベント等の開催

当組合では、地域の皆様とのふれあいを大切にするため、地域行事への参加・協賛を行うなど、地域に密着した活動を積極的に行っております。平成28年度も、「いきいき山梨ねんりんピック」や「甲府大好きまつり」のダンスパレードなど、各地域主催のイベントへ参加いたしました。

このほか、各地域において、バレーボール、ゲートボール大会を開催するなど、これからも地域の皆様のご期待にお応えする活動を継続してまいります。



● 「しんくみの日週間」の社会貢献活動

「しんくみの日週間」(9月1日～7日)として、当組合を含め全国の信用組合で様々な社会貢献活動が行われています。

当組合では献血運動や花の種の配布、歩道や公園等公共施設の清掃活動を全役職員で取組みました。



● しんくみピーターパンカードを通じた社会貢献

当組合では、信用組合業界の社会貢献施策の一つとして、「難病や障害を持つ子供とその家族の支援及び健全育成」に取組まれている団体に対し、当組合で取扱いしております「しんくみピーターパンカード」の利用による寄付金をお贈りしております。

これまで平成16年度から延べ25団体に寄付金をお贈りし、平成28年度においては、二つの団体に総額745千円余りをお贈りいたしました。

● 平成28年度「しんくみの集い」事業

当組合では、多くの皆様との交流を深めるとともに皆様のお役に立てるることを願って、「しんくみの集い」事業を実施しております。平成28年度は、講師に辛坊治郎氏をお招きし、「明日を読む。正しい判断は正しい情報から」をテーマに経済セミナーを開催し、約500名の皆様にご参加をいただきました。これからも皆様に喜んでいただけるよう「しんくみの集い事業」を充実してまいります。



● 「地域の皆様の安心・安全」をサポート

独居老人宅訪問時の異常発見通報、地域の高齢者の孤立の防止や安否確認など、10市町村と連携し、地域住民が安心して暮らせるよう活動してまいりましたが、平成29年3月27日、山梨県と高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに関する協定を締結しました。これにより、当組合の営業職員等が営業活動や訪問活動を通じて、皆様の見守り活動を県内全域で行うこととなりました。



● 富士山クリーン活動

当組合では、毎年富士山の清掃活動を実施しております。平成28年度も9月3日に富士山5合目から6合目の清掃活動と環境保護の啓発活動に役職員・家族約60名が参加いたしました。富士山の美しい環境を守る活動に、今後も積極的に参加してまいります。



◆ 相談活動

●総合相談センター『パートナーズ』の活動

総合相談センターは平成21年10月に開設以来、これまでに多くのご相談を受け賜っております。ビジネスマッチング、事業承継、経営革新および経営力向上など各種事業相談のほか、太陽光発電事業関連の融資相談など多くのお客様にご利用いただいております。

また、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業における専門家派遣支援にも取組んでいるほか、各種補助金の申請などのご相談にも応じております。

当センターの職員が順次各営業店を巡回する「出張相談所」を原則木曜日に開設しているほか、休日相談会も定期的に開催しておりますので、お気軽にご相談ください。

◆ 年金活動

当組合では年金お受取りのお客様に対しまして、きめ細やかな対応をさせていただくため9名の年金レディを配属しております。今後も年金レディの配属店舗を順次増やし、年金お受取りのお客様にご満足いただけるよう、一層のサービス向上に取組んでまいります。

また、毎年開催しております「けんみん信組年金友の会」定期総会では、総会終了後アトラクションを開催しており、平成27年6月には「坂本冬美さん」、平成28年5月には「吉幾三さん」、平成29年7月には「小林幸子さん」の歌謡ショーを楽しんでいただきました。年金友の会会員の皆様には、定期総会をはじめ、親睦旅行、ゲートボール大会など、会員の皆様にご満足いただけるよう、各種イベントを継続的に企画してまいりますので、奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。



～けんみん信組の年金特典～

ご予約特典

- ・プレゼント進呈
- ・ご請求時のご案内と手続代行サービス

お誕生日

プレゼント進呈
(ご予約の方も対象)

定期預金の 金利優遇

ローン商品の金利優遇
(同居のご家族も対象)

年金振込件数

41,833件(平成29年4月末)

※平成29年4月の国民・厚生年金の振込件数は信用組合業界で全国2位です。

●年金に関するご相談について

お客様の年金に関するご相談に対応できるよう、営業担当職員は年金アドバイザー検定試験の資格取得等により年金知識の習得に努めております。

また、本部の年金アドバイザーがフリーダイヤル **0120-487-652** シアワセナ ロウゴニにより「年金のお問合せ」に応じてありますので、お気軽にご相談ください。

▶ 地域密着型金融への取組み

当組合では、「地域密着型金融」を恒久的かつ日常的な取組みと位置付け、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」・「中小企業に適した資金供給手法の徹底」・「持続可能な地域経済への貢献」等の取組みを推進しております。信用組合の「強み」である地域社会に密着した営業活動を生かし、事業者の事業の発展・再生に対する支援態勢の強化に取組むとともに、地域のお客様の利便性向上に努めております。

▶ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

1. 中小規模事業者の経営支援に関する取組方針

当組合は、「地域社会の健全な発展と持続に貢献」を経営理念の一つとし、地域のお客様に対する信用供与の維持・拡大、および経営改善への取組みなど、地域の皆様への支援に積極的に取組んでおります。今後とも、お客様からのご相談に積極的に応じるなど、金融の円滑化に向けた取組みを持続・強化してまいります。

2. 中小規模事業者の経営支援に関する態勢整備

(1) 「金融円滑化推進部会」の設置（情報、対応状況等の管理）

(2) 専担部署の設置

- ・「総合相談センター」………… コンサルティング機能発揮のための拠点（事業者向け経営相談〈事業再生改善等経営相談、情報提供、専門家の紹介等〉、営業店が収集したビジネスマッチング情報の集約およびフィードバック、営業店相談窓口のサポート等）

- ・「企業支援部」………… お客様の経営改善・早期事業再生支援

- ・「経営改善サポート室」………… お客様の経営改善・コンサルティング業務に特化

(3) 「お客様相談窓口」の設置

◆受付時間

○各営業店 …… 平日 午前 9 時～午後 3 時 〈休業日を除く〉（予約で午後 8 時まで利用可能）

○総合相談センター（パートナーズ） …… 平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分 〈休業日を除く〉
（予約で午後 8 時まで利用可能）

相談フリーダイヤル：0120-732-711

3. 中小規模事業者の経営支援に関する取組状況

(1) 創業・新規事業開拓支援

新たな技術の種を創生する大学等の研究機関、企業、官庁が連携し、ニュービジネスの創出・育成や企業が抱える技術的な課題を解決していくという産学官連携の取組みが進められており、当組合職員 28 名が地元大学から客員社会連携コーディネーターとして任命を受け、定期的にミーティングに参加し、お客様の課題を解決する支援を行っております。

また、創業支援に関する市町村との連携につきましては、当組合は 23 市町村（11 市 8 町 4 村）において認定連携創業支援事業者に位置付けられております。各認定市町村との連携のもと、事業計画策定段階でのアドバイス、創業時の資金相談および創業後の事業の維持・拡大に関する相談に至るまで、きめ細かな創業支援に取組んでおります。

平成 28 年度の創業支援融資の実績 創業者数：24 人 融資件数：32 件 融資金額：575 百万円

(2) 成長段階における支援

当組合では、お客様への支援取組みの一つとして、ビジネスマッチング情報のデータベースを構築し、お客様の売りたい・買いたい情報を集約し、お客様同士のマッチングに取組んでおります。このほか、経営者セミナーの開催や、ビジネスマッチング展のご案内など、お客様のさらなる成長に向けた取組みを行っております。

また、担保・保証に過度に依存しない融資促進として、動産や売掛債権を担保とした融資を推進しております。お客様の資金繰りの円滑化にも資するものであるとの認識から、今後も積極的に取組んでまいります。

平成 28 年度中の動産・債権譲渡担保融資の実績 38 件 1,578 百万円



しんくみ 食のビジネスマッチング展

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

当組合では、経営改善の可能性が高いと認められるお客様に対しては、所管部署である「企業支援部」、「経営改善サポート室」が中心となり、計画目標を定め、きめ細かな経営改善支援および早期事業再生支援等に積極的に取組んでおります。

(4) 経営革新・経営力向上等の支援

中小企業等経営強化法に基づく「認定経営革新等支援機関」として、「各営業店」と「総合相談センター」が連携し、各種専門家の紹介・派遣による事業者の経営分析等への支援や、中小規模事業者の経営革新および経営力向上に対する支援に積極的に取組んでいるほか、こうした事業者の経営分析や事業計画の策定、各種専門家の紹介・派遣などを通じて、地域社会の活性化に取組んでおります。

経営改善支援の取組み実績

(単位：先、%)

	平成28年3月末現在 実績	平成29年3月末現在 実績
経営改善支援等取組先数	371	394
創業・新事業開拓支援先	32	29
経営相談先	127	116
早期事業再生支援先	113	109
事業承継支援先	6	5
担保・保証に過度に依存しない融資推進先	93	135
期初債務者数	6,159	5,961
支援取組率	6.02	6.60

(5) 成長が見込める分野への取組み

農業、医療介護、環境関連は市場拡大が期待される分野であり、地域経済の活性化に資するものであるとの認識から商品の開発を行い、お客様のご要望にお応えしております。

また、けんみん信組「成長基盤強化支援制度」を策定し、これら分野に対して積極的な資金供給を実施することで地域経済の成長・発展を支援しております。

4. 地域の活性化に関する取組状況

地域社会への取組み（5～8ページ）をご参照ください。

金融円滑化への取組み

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末に期限を迎ましたが、同法の期限到来後においても当組合の金融円滑化に向けた取組方針は何ら変わるものではありません。お客様からの資金需要のお申し込みや貸付条件変更等のご相談はもちろん、お客様とのコミュニケーションを大切にし、問題解決のために真摯かつ丁寧に対応してまいります。

中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の実施状況（平成21年12月4日からの累計）

【お客様が中小企業者の場合】

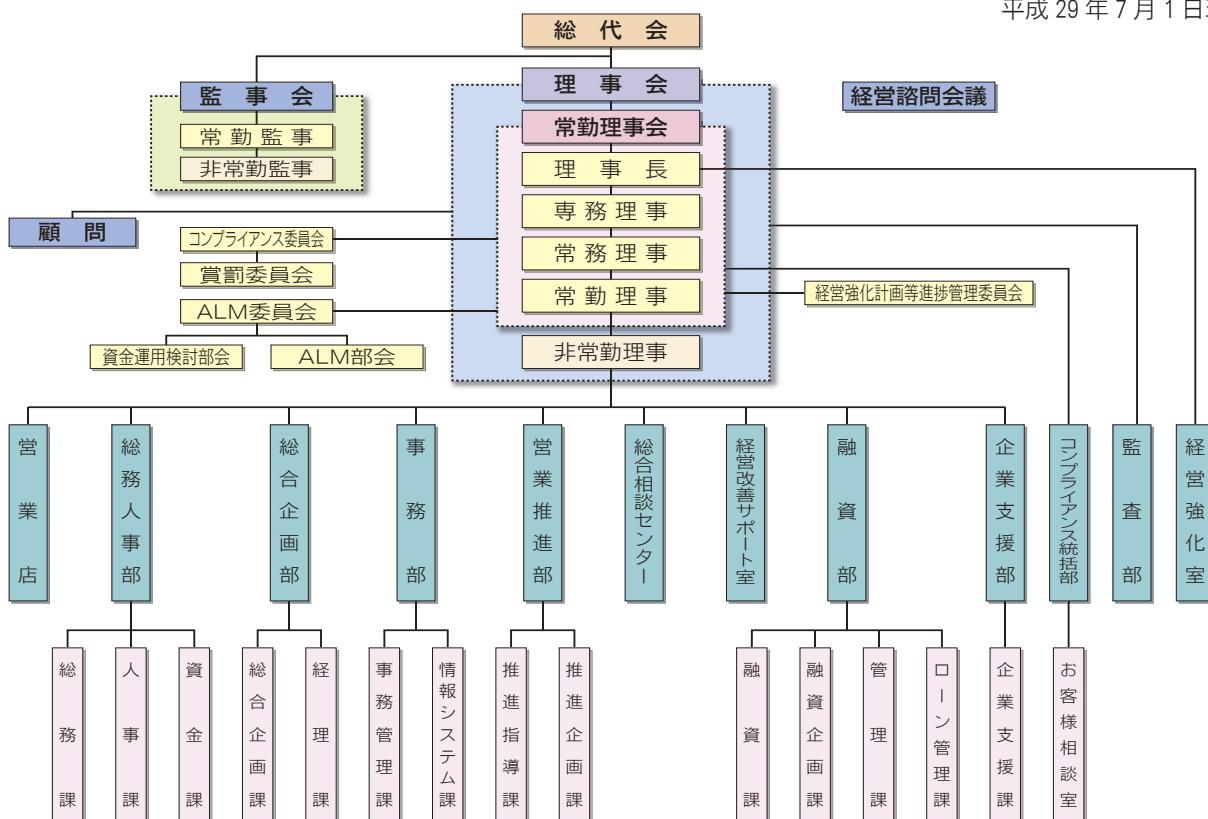
	平成28年3月末		平成29年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	6,493	309,327	7,487	351,042
うち、実行に係る貸付債権	6,364	306,490	7,345	347,431
うち、謝絶に係る貸付債権	102	2,407	107	2,418
うち、審査中の貸付債権	4	27	7	526
うち、取下げに係る貸付債権	23	401	28	665

【お客様が住宅資金借入者の場合】

	平成28年3月末		平成29年3月末	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	616	7,164	687	7,971
うち、実行に係る貸付債権	589	6,856	662	7,673
うち、謝絶に係る貸付債権	15	173	15	173
うち、審査中の貸付債権	2	9	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	10	124	10	124

組織図

平成 29 年 7 月 1 日現在



◇当組合では、経営の客観性・透明性を確保し、ガバナンスを強化することを目的に、外部有識者による経営諮問会議を設け、経営全般について助言・提言をいただいております。

役員一覧 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

常勤
非常勤

理 事 長	廣 田 望	瀬 代 月	正 晋 昭	文 平 彦
専務理事	南 伊 佐	藤 野 澤	邦 明 勝	彦 広 貴
常務理事	中 中	澤 野 田	一 辰	雄 勉 雄
常務理事	佐 々 木	藤 山 天	良 志	茂 雄
理 事 事 事	佐 々 木	村 山 秋	長 谷 齋	純 彦
理 事 事 事		川 谷 長	込 志	
理 事 事 事		佐 々 木	正 正	
員外監事			正 正	
員外監事			正 正	

沿革

昭和 28 年 5 月	甲府中央信用組合として、甲府市相生町 53 番地にて営業開始
昭和 33 年 12 月	甲府市相生町 53 番地より、甲府市桜町 13 番地に事務所移転
昭和 60 年 8 月	信組共同センターに加入
平成 15 年 1 月	峡南信用組合と合併し営業開始
平成 16 年 2 月	谷村信用組合、美駒信用組合及びやまなみ信用組合と合併し、山梨県民信用組合として営業開始
平成 20 年 11 月	本店営業部を甲府市中央一丁目 18 番 6 号から甲府市相生一丁目 2 番 34 号に移転
平成 21 年 9 月	「経営強化計画」発表
平成 21 年 10 月	総合相談センター『パートナーズ』を甲府市中央一丁目 18 番 6 号に開設
平成 24 年 6 月	廣瀬正文理事長就任
平成 24 年 8 月	第 2 次「経営強化計画」発表
平成 27 年 8 月	第 3 次「経営強化計画」発表

◇当組合は、職員出身者以外の理事の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称 (平成 29 年 7 月 1 日現在)

佐野公認会計士事務所 公認会計士 佐 野 玄

▼ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (ロ) 手形の割引 商業手形および為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金業務を取扱っております。

F. 附帯業務

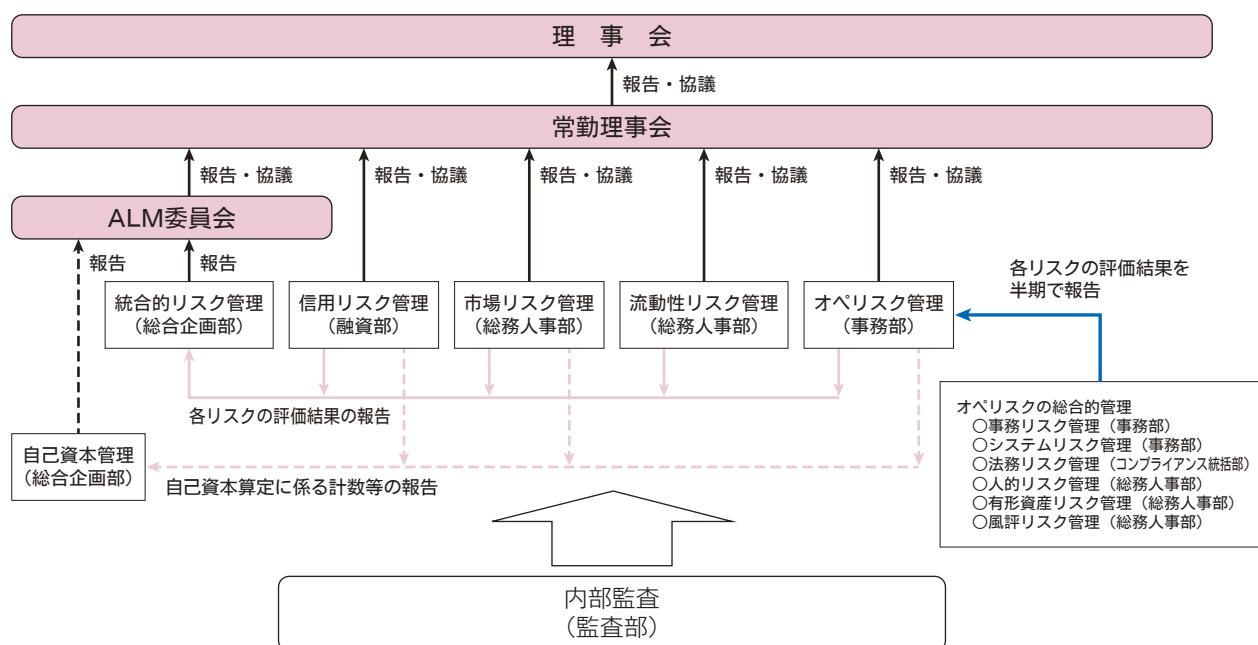
- (イ) 債務の保証業務
- (ロ) 有価証券の貸付業務
- (ハ) 代理業務
- (ア) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(株)住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- (ブ) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- (ニ) 地方公共団体の公金取扱業務
- (ホ) 株式払込金の受入代理業務
- (ヘ) 貸金庫業務

▼ リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけており、「リスク管理方針」を定め、直面する各種リスクを適切に管理するとともに、経営の健全性の維持と収益力の強化を図るため、管理体制の整備に取組んでおります。

業務の運営に際して発生する各種リスクについては、それぞれの主管部署で適正な管理に努めております。また、総合企画部が各種リスクについて総体的に捉え一元的に管理する「統合的リスク管理」を行うことにより、自己管理型のリスク管理に努めております。これらのリスクは、定期的に開催される「ALM委員会」に報告し、分析・評価のうえ、必要に応じて改善を図っております。

- 統合的リスク管理 …… それぞれのリスク種類毎に計測したリスク量を統合し、そのリスク量を当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより、リスク管理を行うこと。



コンプライアンス（法令等遵守）体制

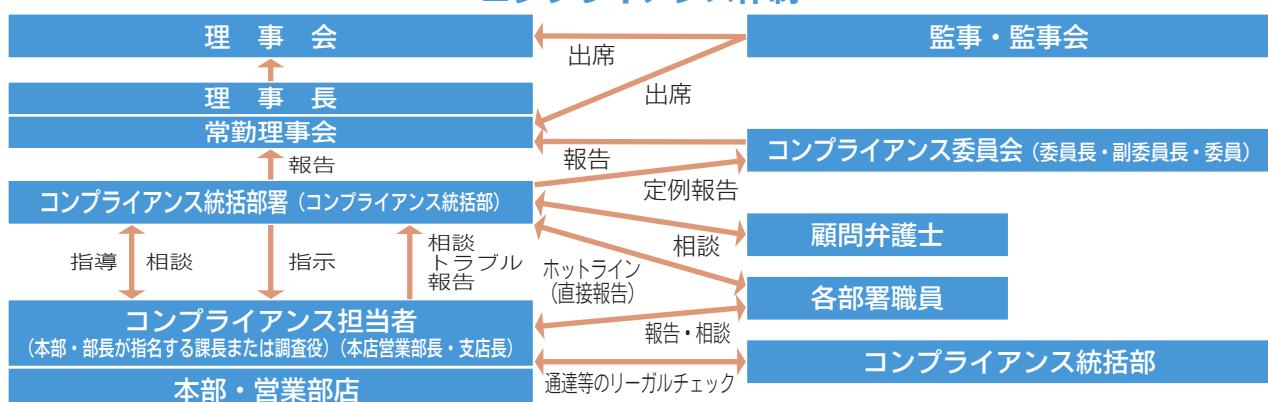
コンプライアンス（法令等遵守）とは、企業倫理を確立し、法令をはじめ当組合内の諸規程、社会的規範および一般的に求められるルールやモラルを遵守することです。経営の健全性を高め、社会からの搖るぎない信用・信頼を得るうえで不可欠なものであり、社会的責任と公共的使命の高い金融機関の役職員として、法令等の遵守はもちろんのこと、高い倫理観と常識を要求されていることを常に念頭において、良識ある行動をとらなければならないと考えております。

このため、当組合は法令等遵守態勢の整備・強化を経営方針の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンス体制を円滑に機能させるため、本部に統括部署、営業店および本部各部にコンプライアンス担当者を配置しております。また、年度ごとにコンプライアンス・プログラム（推進計画）を策定し、態勢の整備・強化に向け、推進計画の実行、結果の検証、改善策の実施を繰り返すことにより、実効性のある実践に努めております。

平成28年度においては、職員がコンプライアンスを常に心掛ける組織風土を醸成し、強固な法令等遵守態勢の構築による自浄能力の強化を目的にコンプライアンス担当者連絡協議会を開催し、営業店臨店ヒアリングも行いました。さらに事務の統一と厳正な事務処理の徹底を図るため、臨店事務指導や内部監査の強化および内部監査の指摘事項に対する改善状況のフォローアップを行いました。

また、本部各部・全営業店は毎月コンプライアンス・リスク研修会および年2回コンプライアンス理解度確認テストを実施し、さらに外部講師等による研修・セミナー等に積極的に参加しております。研修会等を通じ、役職員のコンプライアンスに対する意識の醸成・向上を図るとともに、「お客様相談室」での相談等受付、「内部通報制度」の活用等、地域の皆様に一層信頼される金融機関となるよう組織的な態勢整備に取組んでおります。

コンプライアンス体制



適切な事務処理の実践について

皆様のベストパートナーをめざして！

- お客様への集配金業務に関する組合ルールの遵守
 - ・営業係が担当地区を越えて、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・営業係以外の職員が、個人的に集配金等にお伺いすることはいたしません
 - ・同じ営業係が3年を超えて同じお客様を担当させていただくことはいたしません
- お客様からお預かりする重要書類のお取り扱いに関する組合ルールの遵守
 - ・預金証書や通帳等、お客様の大切な書類を理由なく14日を超えてお預かりすることはいたしません
 - ・現金や通帳等をお預かりする場合、預り証を必ず発行いたします
- お客様と当組合における契約に関する組合ルールの遵守
 - ・ご署名、ご捺印をお客様に代わって職員が行うことは（お客様にやむを得ない事情がある場合を除き）いたしません
 - ・新規個人向けカードローンご利用明細は、必ず郵送させていただきます

当組合は、誠実な業務の遂行を徹底してまいりますが、万一、当組合職員が上記に反し、不適切な業務を行った場合には、お客様にはお手数をおかけいたしますが、下記当組合「お客様相談室」までご連絡いただきたくお願い申し上げます。当組合は、お客様から頂戴したご意見やご要望等を真摯に受け止め、迅速に対応・解決を図つてまいります。

《お客様相談室連絡先》 フリーダイヤル 0120-117-786 （受付時間 平日 午前9:00～午後5:30）

顧客保護等管理態勢

当組合では、お客様に安心してお取引いただけるよう「顧客保護等管理方針」を定め、顧客保護に取組んでおります。

◆顧客説明管理態勢

当組合の商品・サービスをご利用されるお客様に対し、適切かつ十分な説明をすることで、お客様からの信頼に応えることを目的として「顧客説明マニュアル」等を作成し、職員の知識向上とお客様へのサービス向上に努めています。

また、ご融資取引時等における、保証契約について「経営者保証ガイドライン」を尊重・遵守し、誠実に対応することにより、お客様との継続的かつ良好な信頼関係の構築、強化に努めています。

◆顧客情報管理態勢

お客様の情報に関しましては、「顧客情報管理マニュアル」等を作成し、社内研修に用いるなど情報の適切な管理に努めています。

また、個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)および個人情報保護宣言(プライバシー・ステートメント)をホームページに常時掲載するとともに、窓口にも掲示することにより公表しております。

◆顧客サポート等管理態勢

「顧客サポート等対応マニュアル」等を整備し、お客さまからのご照会、ご相談、ご要望、苦情及び紛争に對して、迅速、適切な対応を心がけています。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

・苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店またはお客様相談室にお申し出ください。

【窓口：山梨県民信用組合 お客様相談室】 フリーダイヤル 0120-117-786

受付時間：平日 午前9：00～午後5：30

なお、苦情等対応手続については、営業店掲示ポスターまたは当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

このほか次の機関でも受け付けてあります。

【山梨県信用組合協会 山梨地区しんくみ苦情等相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：055-235-7340

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付時間：平日 午前9：00～午後5：00 電話：03-3567-2456

・紛争解決措置

【弁護士会等】

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

これら機関で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合お客様相談室、またはしんくみ相談所等にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

総代会について

1. 総代会制度について

総会は「中小企業等協同組合法」、「協同組合による金融事業に関する法律」に定められた決算及び事業計画、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であります。

信用組合は、組合員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関であり、組合員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて経営に参加することになります。また、組合員の総数が法定数（200人）を超える信用組合においては、定款の定めにより総会に代わるべき総代会を設けることが認められており、当組合はこれに該当します。

このため当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、組合員の中から選出された総代により総代会を運営しております。総代は組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っております。通常総代会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集されることになっており、毎年6月に実施しております。

このほか、必要に応じて臨時総代会を開催いたします。

2. 総代とその選出方法

総代の選出につきましては、当組合の定款および総代選挙規約により実施されます。

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は、3年です。
- ・総代の定数は120名以上150名以内で、組合員数に応じて選挙区（6区）ごとに定められております。なお、平成29年7月1日現在の総代数は、149名となっております。

総代のみなさま

選挙区	総代氏名（敬称略、順不同） 氏名の後は就任回数								
第1区 甲府地区 総代定数 35～40名	中沢 久③	藤巻忠雄③	中川直明③	高村昇二④	窪田 満⑤	鈴木 博⑤	上田 朗④	小口 博④	
	網倉 靖⑤	高野修一⑤	竹野 満④	宮城秀治郎⑤	梶村陽子①	土肥真澄④	箭本 浩⑤	山寺戦治③	
	河澄 明②	佐野芳人⑥	小林成光⑤	眞壁 彰⑤	飯室治之⑤	遠藤 達夫⑥	武川義比古③	横内範男②	
	広瀬清孝②	小野 悅⑤	斎藤民夫⑤	長田 寛④	古澤秀貴①	伊藤正敏①	島田 稔④	米山義智⑤	
第2区 峠中地区 総代定数 25～30名	河野 醇③	小澤康雄⑥	芦澤一夫⑤	藏條喜美④	粉川大介⑤	依田由紀夫②			他 2名
	高野 実④	石原行彦①	大沼武光①	樋口一二①	上野和彦③	稻垣正憲①	伊藤征雄①	岩下保廣⑤	
	角田孝義④	野口英夫⑤	青山一彦③	石井猛雄②	中込 刃④	小松和夫④	小林利秋⑤	樋口健三④	
	窪田高幸⑤	清水光彌④	神澤安行④	前澤茂樹④	野沢正次④	荒井信秋⑤	井口 太④	細田健児③	
第3区 峠東地区 総代定数 20～25名	多田 勝②	中沢 恒④	望月政英①	長田康永③	篠原 勉④				他 1名
	小林行夫③	向山秀男③	杉原嘉幸⑤	藤巻真史③	鈴木慎二②	秋山 勉④	日原光基②	小林次夫③	
	鮎川一幸⑤	広瀬博富⑤	松下 聰⑤	杉山実光②	廣瀬富士男①	古屋清人①	小川徳正④	山口和美④	
	原 拓⑤	金井信一⑤	奥井光博⑤	若月行正③	秋山正文⑤	古屋照雄④	小菅一徳⑤	佐野十三雄⑤	
第4区 峠北地区 総代定数 15～20名	松土栄治④								
	高野豊村②	小林武文②	山田喜代美②	小泉 茂①	浅川 貴①	渡辺助直③	所 一郎③	日向 勝④	
	細田象一③	宮川禎三哉①	清水信夫④	藤森純一⑤	内田安雄⑤	河西政彦③	田窪祐一⑤	由井茂延④	
	奥水順彦④	三井静雄①							他 1名
第5区 峠南地区 総代定数 10～15名	青柳仁史⑤	深澤一正⑤	笠井 誠⑤	平田久和④	井上 悟⑤	浅野敬次⑤	望月勇雄⑤	渡辺正弘③	
	柿島正士⑤	依田一彦⑤	澤村清史④	望月 勇③	望月千昭⑤	岩柳憲幸④			他 1名
第6区 郡内地区 総代定数 15～20名	堀内慎也④	高部健造⑤	山口和男⑤	中村幸雄⑤	長田富也⑤	勝俣恒之⑤	渡邊一美⑤	三浦 剛④	
	加藤隆義③	井出與五右衛門①	宮下俊吉①	田中光夫②	志村司郎⑤	志村吉康⑤	熊坂栄太郎③	鬱櫛忠一⑤	
	森嶋正人④	星野喜忠⑤							他 2名

（注）氏名開示の同意を得られていない総代の方は、選挙区毎に他〇名と記載しております。

(2) 総代の選出方法

前記(1)の選挙区ごとに、その選挙区に所属する組合員の中から選挙者名簿を確定し、総代の選挙を行っております。

候補者の届出につきましては、総代候補者を推薦する組合員、または総代候補者になろうとする組合員が選挙長である理事長に総代立候補届を行い、選挙区ごとの候補者氏名を当組合の掲示場に公告しております。

なお、候補者の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者を当選者とし、選挙は行っておりません。

3. 第64期通常総代会の決議事項

平成29年6月19日に第64期通常総代会が開催され、次の議案が上程され、それぞれ原案どおり承認されました。

- ・第1号議案 第64期損失処理（案）承認の件
- ・第2号議案 第65期事業計画（案）承認の件
- ・第3号議案 組合員の法定脱退に関する件
- ・第4号議案 理事及び監事選出の件



第64期通常総代会

▼報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会において決定しております。

(2) 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する基本報酬等	58

(注) 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第23号) 第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

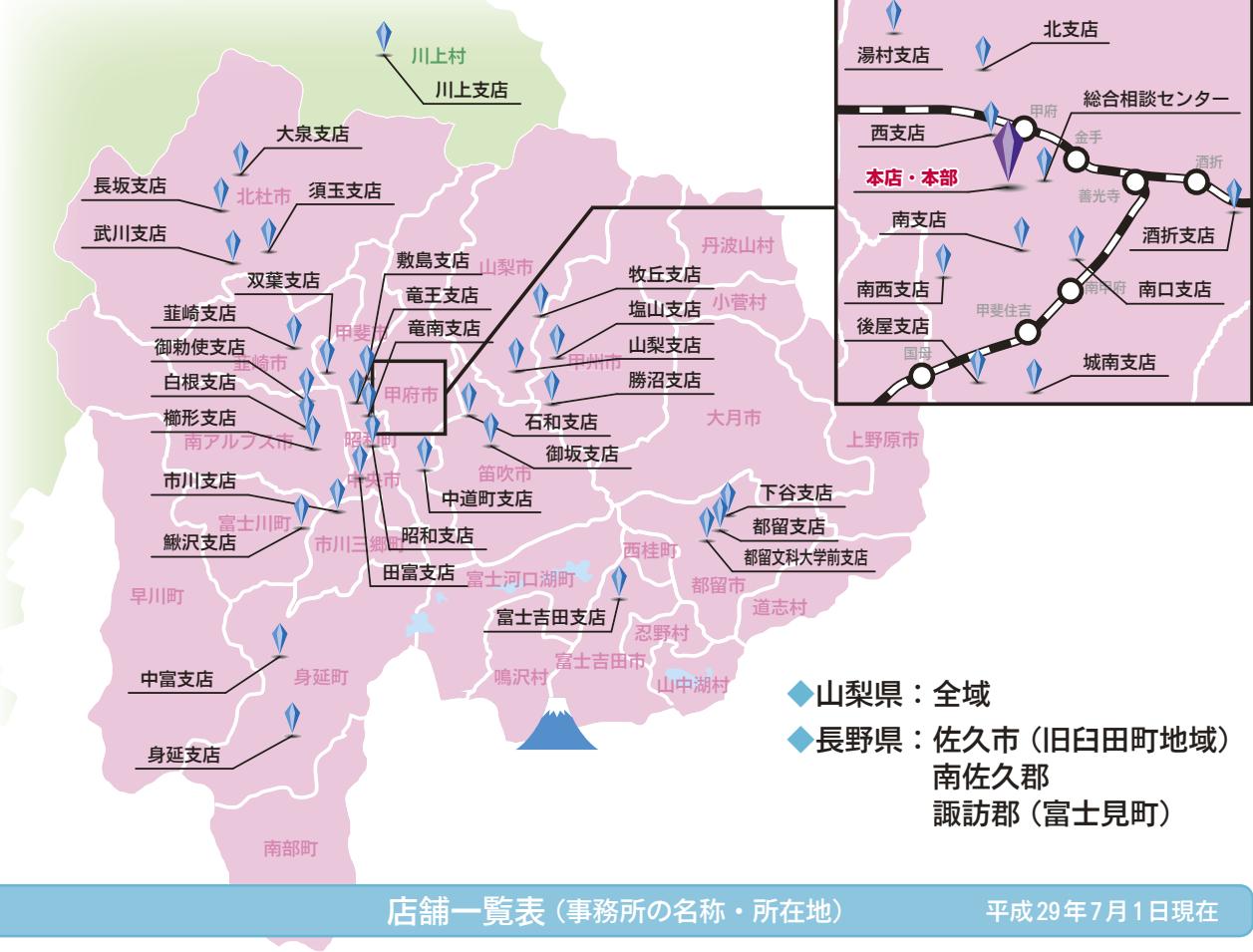
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としてあります。

営業地区のご案内

◆ 40店舗のネットワーク



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

平成29年7月1日現在

店番	店名	住所	電話番号	ATM	店番	店名	住所	電話番号	ATM
150	本 部	〒400-8691 甲府市相生1-2-34	055-228-5151		226	牧丘支店	〒404-0013 山梨市牧丘町窪平61	0553-35-3178	●
123	本 店	〒400-0858 甲府市相生1-2-34	055-220-7800	● ● ●	227	山梨支店	〒405-0006 山梨市小原西91-1	0553-22-1221	● ● ●
101	都留支店	〒402-0053 都留市上谷2-1-10	0554-43-4151	● ● ●	301	韮崎支店	〒407-0024 韮崎市本町1-4-21	0551-22-2131	● ●
102	富士吉田 支 店	〒403-0004 富士吉田市下吉田4-5-19	0555-23-4151	● ● ●	302	須玉支店	〒408-0112 北杜市須玉町若神子2300-4	0551-42-3311	● ●
105	都留文科学院 前 支 店	〒402-0054 都留市田原2-5-20	0554-43-7351	●	303	武川支店	〒408-0302 北杜市武川町牧原1450-2	0551-26-3311	●
106	下谷支店	〒402-0005 都留市四日市場34-8	0554-45-3151	● ● ●	304	双葉支店	〒400-0105 甲斐市下今井88-18	0551-28-2311	●
202	北 支 店	〒400-0026 甲府市塩部1-9-8	055-252-3275	●	308	長坂支店	〒408-0021 北杜市長坂町長坂上条2502-1	0551-32-2551	● ●
203	南 支 店	〒400-0856 甲府市伊勢1-10-15	055-233-6117	●	311	川上支店	〒384-1407 長野県南佐久郡川上村御所平1409-5	0267-97-2131	●
204	酒折支店	〒400-0805 甲府市酒折2-11-24	055-235-6202	●	312	大泉支店	〒409-1501 北杜市大泉町西井出3380-1	0551-38-0311	●
205	西 支 店	〒400-0034 甲府市宝1-11-22	055-226-5111	●	313	竜南支店	〒400-0114 甲斐市万才330-1	055-276-8131	● ●
206	田富支店	〒409-3843 中央市西花輪4588	055-273-2508	● ● ●	314	櫛形支店	〒400-0305 南アルプス市十五所745-1	055-282-1131	● ●
208	南口支店	〒400-0862 甲府市朝氣3-20-16	055-233-0205	●	315	敷島支店	〒400-0124 甲斐市中下条1582-2	055-277-2510	● ● ●
210	城南支店	〒400-0845 甲府市上今井町220-1	055-241-4111	● ●	316	御勅使支店	〒400-0206 南アルプス市六科1433-22	055-285-0714	●
213	湯村支店	〒400-0073 甲府市湯村3-1-31	055-253-2411	● ●	317	昭和支店	〒409-3863 中巨摩郡昭和町河東中島298	055-275-2919	●
215	石和支店	〒406-0031 笛吹市石和町市部1075	055-262-3635	● ●	318	白根支店	〒400-0222 南アルプス市飯野3439-2	055-283-4331	●
217	御坂支店	〒406-0805 笛吹市御坂町栗合94-1	055-263-0131	● ● ●	320	竜王支店	〒400-0115 甲斐市篠原2666-1	055-279-3111	●
218	中道町支店	〒400-1501 甲府市上曾根町3008-1	055-266-3053	●	501	鰐沢支店	〒400-0601 南巨摩郡富士川町鰐沢1641-2	0556-22-4511	● ● ●
219	南西支店	〒400-0046 甲府市下石田2-11-5	055-228-7020	● ●	502	市川支店	〒409-3601 西八代郡市川三郷町市川大門1324-1	055-272-1654	●
223	後屋支店	〒400-0045 甲府市後屋町500-2	055-243-3010	●	504	身延支店	〒409-2412 南巨摩郡身延町角打3065	0556-62-1125	●
224	塩山支店	〒404-0043 甲州市塩山下於曾542	0553-32-3223	● ●	507	中富支店	〒409-3423 南巨摩郡身延町飯富1917	0556-42-4455	● ●
225	勝沼支店	〒409-1316 甲州市勝沼町勝沼3085	0553-44-1221	●		総合相談センター	〒400-0032 甲府市中央1-18-6	0120-732-711	

<ATMご利用時間> ●…平日 8:30 ~ 21:00・土曜 9:00 ~ 21:00

●…日曜 9:00 ~ 21:00

●…祝日 9:00 ~ 21:00

店外ATM

平成29年7月1日現在

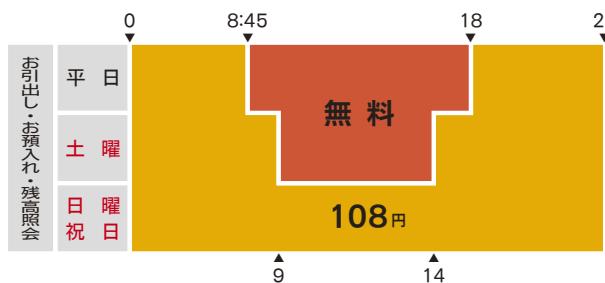
設置場所	平日	土曜	日曜	祝日	設置場所	平日	土曜	日曜	祝日
イーストモール 出張所 甲府市朝氣3-1-12	●	●	●		若草支所前 出張所 南アルプス市寺部659	●	●		
甲府桜町通り 出張所 (総合相談センター内) 甲府市中央1-18-6	●	●			イトーヨーカ堂 甲府昭和店出張所 中巨摩郡昭和町西条13-1	●	●	●	●
ラザウォーク 甲斐双葉出張所 甲斐市志田645-1	●	●	●	●	六郷出張所 西八代都市川三郷町 岩間2205-1	●	●	●	
イツツモア 双葉SC出張所 甲斐市龍地4445-1	●	●	●		富士川町役場 出張所 南巨摩郡富士川町 天神中条1134	●	●		
イオン石和 出張所 笛吹市石和町松本222-1	●	●	●	●	身延支所出張所 南巨摩郡身延町 梅平2483-36	●	●	●	
長坂SCきらら シティ出張所 北杜市長坂町大八田102-1	◎	◎	◎	◎	三ツ峠出張所 南都留郡西桂町 小沼979-1	●	●		
岐西病院 出張所 南アルプス市下宮地421-1	○	○	○						

〈ATMご利用時間〉 ●…平日9:00～21:00 ●…土曜9:00～21:00 ●…日曜9:00～21:00 ●…祝日9:00～21:00
 ○…平日9:00～20:00 ○…土曜9:00～20:00 ○…日曜9:00～20:00 ○…祝日9:00～20:00
 ◎…平日9:00～19:00 ◎…土曜9:00～17:00 ◎…日曜9:00～17:00

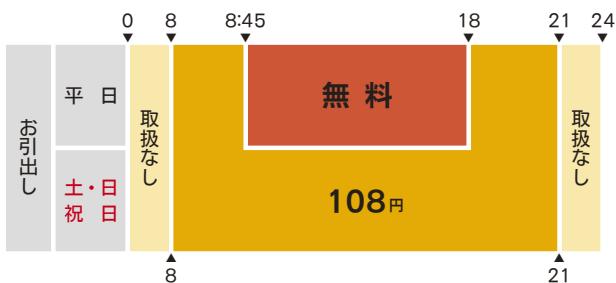
便利な提携ATM

以下の時間帯で当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。
 残高照会は手数料無料です。通帳・法人カードはご利用になれません。

●セブン銀行ATM



●山梨中央銀行設置ATM



●しんくみお得ねっと

全国の「しんくみお得ねっと」提携信用組合のATMでもお引出し手数料が無料（平日8：45～18：00、土曜日9：00～14：00）でご利用いただけます。

インターネット・モバイルバンキング

『けんみん信組インターネット・モバイルバンキング』は、インターネットを利用して、お取引口座の残高照会・入出金明細の照会がご利用いただけるサービスです。

さらに、お取引口座から当組合の本支店および他金融機関への振込・振替もできる大変便利なサービスです。

個人のお客様

モバイルでも
ご利用になれます！

法人個人事業主
のお客様

総合振込・給与振込・
資金移動もOK！

税金・各種料金払込サービス

ペイジー
Pay-easy

税金や公共料金も
簡単払込み！

ご利用に当たっては、当組合との
「けんみん信組インターネット・
モバイルバンキングサービス」の
ご契約が必要になります。
詳しくは、HPをご覧ください。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度	科目	平成27年度	平成28年度
(資産の部)					
現金	5,203,791	4,371,112	預金	380,731,120	391,741,251
預け金	110,394,353	125,522,828	当座預金	2,470,650	2,550,417
有価証券	32,328,984	34,243,785	普通預金	103,253,770	105,722,734
国債	7,865,650	6,657,300	貯蓄預金	96,965	102,387
地方債	—	—	通知預金	248,644	50,544
社債	13,905,363	17,519,148	定期預金	255,002,311	262,048,305
株式	350,409	374,862	定期積金	18,650,330	18,430,121
その他の証券	10,207,561	9,692,475	その他預金	1,008,448	2,836,739
貸出金	294,871,746	290,481,017	借用金	63,181	3,649,875
割引手形	1,668,494	1,617,477	借入金	63,181	49,875
手形貸付	50,773,521	47,405,275	当座借越	—	3,600,000
証書貸付	235,935,155	233,960,427	その他負債	1,358,557	1,647,166
当座貸越	6,494,575	7,497,836	未決済為替借	78,988	100,383
その他の資産	3,388,168	3,260,357	未払費用	222,630	248,502
未決済為替貸	20,660	18,105	給付補填備金	13,018	13,518
全信組連出資金	1,555,000	1,555,000	未払法人税等	70,357	62,818
前払費用	—	—	前受収益	175,583	164,158
未収収益	349,708	297,750	払戻未済金	343,797	648,898
その他の資産	1,462,799	1,389,501	職員預り金	197,285	199,940
有形固定資産	8,694,142	8,526,914	リース債務	173,024	114,283
建物	1,866,248	1,793,204	資産除去債務	45,575	46,517
土地	5,417,562	5,408,277	その他の負債	38,295	48,144
リース資産	167,367	109,880	賞与引当金	78,800	78,900
建設仮勘定	—	—	偶発損失引当金	37,714	25,671
その他の有形固定資産	1,242,964	1,215,551	その他の引当金	17,490	15,536
無形固定資産	81,969	100,292	繰延税金負債	—	—
その他の無形固定資産	81,969	100,292	再評価に係る繰延税金負債	275,526	275,526
繰延税金資産	835,301	526,587	債務保証	1,238,562	950,943
債務保証見返	1,238,562	950,943	負債の部合計	383,800,952	398,384,869
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 35,414,001 (△ 34,558,296)	△ 36,039,956 (△ 34,733,255)	(純資産の部)		
その他の引当金	△ 1,015	△ 1,000	出資金	41,808,549	41,166,265
			普通出資金	12,908,549	12,266,265
			優先出資金	28,900,000	28,900,000
			利益剰余金	△ 5,729,712	△ 7,833,314
			利益準備金	—	—
			その他利益剰余金	△ 5,729,712	△ 7,833,314
			特別積立金	—	—
			当期末処理損失金	5,729,712	7,833,314
			組合員勘定合計	36,078,836	33,332,950
			その他有価証券評価差額金	1,173,559	△ 343,594
			土地再評価差額金	568,655	568,655
			評価・換算差額等合計	1,742,214	225,060
			純資産の部合計	37,821,051	33,558,011
資産の部合計	421,622,003	431,942,880	負債及び純資産の部合計	421,622,003	431,942,880

※ 貸借対照表の注記事項は、20・21ページに記載しております。

貸借対照表の注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
- ただし、旧甲府中央信用組合、旧谷村信用組合は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づく、事業用の土地の再評価は行っておりません。
- (1) 旧美駒信用組合の土地の再評価
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 505百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 864百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）
第2条第3号に定める固定資産課税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出し再評価を行いました。なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△589百万円であります。
- (2) 旧やまみ信用組合の土地の再評価
再評価を行った年月日 平成11年3月25日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 574百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 1,055百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の所在地により次のいずれかの方法により評価額を算出しております。
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）
第2条第3号（固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定する方法）又は第2条第4号（地価税の課税対象価格（路線価）に合理的な調整を行って算定する方法）による。
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△730百万円であります。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、社自用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当の基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況ないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は52,206百万円であります。
8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に属する額を計上しております。
9. 当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）
年金資産の額 350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 315,237百万円
差引額 35,661百万円
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自 平成27年4月 至 平成28年3月)
2.624%
- (3) 补足説明
年金財政計算上の過去勤務債務残高は、27,132百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当組合は、当期の財務諸表上、基本掛け金、基本特別掛け金、加算掛け金の合計額188百万円を費用処理しております。
なお、上記(2)の割合は、当組合の実際の負担割合とは一致しません。
10. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共用制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を睡眠預金払戻損失引当金として、その他の引当金に計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常

の貸借取引に準じた会計処理によっております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 56百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 11,047百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,542百万円、延滞債権額は59,280百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は4百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定期支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は103百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,931百万円であります。
なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引により取得した銀行引受け手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は1,617百万円であります。
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 26,000百万円
有価証券 一百万円
担保資金 対応する債務 借用金 一百万円
上記のほか、公金取扱いのため63百万円、為替取引のため10,000百万円を担保として提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額 △1,976円31銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的・純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- (i) 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資関係部により行われ、また、定期的に経営陣を含めた審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、信用リスクの管理状況については、融資部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務人事部（資金課）が、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- (ii) 市場リスクの管理
金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において金利リスクを把握・確認のうえ、今後の対応等の協議を行っています。
日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- 價格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、「市場リスク管理規程」及び「資金運用規程」に従っており、行なっております。
総務人事部（資金課）では、市場運用商品の運用を行っており、事前審査、投資限額度の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、價格変動リスクの軽減を図っております。
- iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、及び「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債のリスク量をVaRにより計測し、そのリスク量がリスク限額度の範囲内となるよう管理を行っております。VaRによる計測にあたっては、保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年により算出しており、当事業年度末現在のリスク量は、3,175百万円です。
- ④ 資金調達による流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短のバランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、前提条件等によっては、当該価額が異なることもあります。
24. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2参照）。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度	科目	平成27年度	平成28年度
経常収益	7,500,764	7,601,955	特別利益	701	3,902
資金運用収益	6,132,377	5,685,442	固定資産処分益	—	—
貸出金利息	5,524,338	5,198,804	その他の特別利益	701	3,902
預け金利息	202,311	183,714	特別損失	21,301	142,016
有価証券利息配当金	343,438	240,561	固定資産処分損	1,745	5,492
その他の受入利息	62,288	62,361	減損損失	17,452	21,198
役務取引等収益	402,461	396,654	その他の特別損失	2,104	115,326
受入為替手数料	180,550	173,449	税引前当期純利益	140,433	△ 1,333,710
その他の役務収益	221,911	223,205	法人税・住民税及び事業税	21,437	14,469
その他業務収益	816,479	1,422,826	法人税等調整額	15,000	755,422
国債等債券売却益	801,408	1,403,133	法人税等合計	36,437	769,891
国債等債券償還益	566	213	当期純利益	103,996	△ 2,103,601
その他の業務収益	14,503	19,479	繰越金（当期首残高）	△ 5,833,709	△ 5,729,712
その他経常収益	149,446	97,032	土地再評価差額金取崩額	—	—
償却債権取立益	61,562	41,345	当期末処理損失金	5,729,712	7,833,314
株式等売却益	—	—			
その他の経常収益	87,883	55,686			

※ 損益計算書の注記事項は、21ページに記載しております。

損失金処理計算書

(単位：千円)

科目	平成27年度	平成28年度
当期末処理損失金	5,729,712	7,833,314
	—	—
繰越金（当期末残高）	△ 5,729,712	△ 7,833,314

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第64期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月15日

山梨県民信用組合

理事長 廣瀬正文

法定監査の状況

当組合は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等につきまして、会計監査人である佐野玄公認会計士の監査を受けております。

経常利益

△ 1,195,596

161,034

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	第60期 平成24年度	第61期 平成25年度	第62期 平成26年度	第63期 平成27年度	第64期 平成28年度
業務純益	3,073,415	2,235,868	2,457,942	2,800,452	1,923,692
経常収益	8,143,721	7,654,785	7,949,417	7,500,764	7,601,955
経常利益	181,913	297,961	310,174	161,034	△1,195,596
当期純利益	129,785	227,232	322,961	103,996	△2,103,601
預金積金残高	372,645,587	372,750,372	376,508,684	380,731,120	391,741,251
貸出金残高	298,334,042	294,960,618	296,436,154	294,871,746	290,481,017
有価証券残高	60,737,905	60,728,986	25,327,434	32,328,984	34,243,785
総資産額	416,143,045	415,252,628	417,590,965	421,622,003	431,942,880
純資産額	39,037,938	37,661,118	37,696,820	37,821,051	33,558,011
自己資本比率(単体)	17.51 %	17.08 %	17.02 %	16.39 %	15.39 %
出資総額	43,919,511	42,501,361	42,143,973	41,808,549	41,166,265
出資総口数	20,969,511 口	19,551,361 口	19,193,973 口	18,858,549 口	18,216,265 口
出資に対する配当率及び配当金	－ % －				
職員数	491人	482人	495人	501人	494人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出してあります。

経理・経営内容

経費の内訳 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
人件費	2,850,188	2,776,429
報酬給料手当	2,257,086	2,200,008
退職給付費用	259,938	253,961
その他の	333,163	322,459
物件費	1,499,450	1,438,109
事務費	667,314	645,023
固定資産費	306,199	295,369
事業費	103,546	94,682
人事厚生費	28,605	24,523
減価償却費	238,189	223,218
その他の	155,595	155,293
税金	96,336	86,095
経費合計	4,445,975	4,300,634

総資産利益率 (単位：%)

区分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.03	△ 0.27
総資産当期純利益率	0.02	△ 0.48

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

粗利益 (単位：千円)

項目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	6,132,377	5,685,442
資金調達費用	287,240	298,322
資金運用收支	5,845,136	5,387,120
役務取引等収益	402,461	396,654
役務取引等費用	515,889	529,503
役務取引等收支	△ 113,427	△ 132,849
その他業務収益	816,479	1,422,826
その他業務費用	1,299	1,774
その他業務收支	815,180	1,421,052
業務粗利益	6,546,888	6,675,323
業務粗利益率	1.51%	1.47%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高 (百万円)	利 息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	27年度	432,331	6,132,377	1.41
	28年度	453,125	5,685,442	1.25
う ち 貸 出 金	27年度	292,288	5,524,338	1.89
	28年度	289,500	5,198,804	1.79
う ち 預 け 金	27年度	106,215	202,311	0.19
	28年度	126,860	183,714	0.14
う ち 有 価 証 券	27年度	32,267	343,438	1.06
	28年度	35,204	240,561	0.68
資金調達勘定	27年度	374,837	287,240	0.07
	28年度	397,508	298,322	0.07
う ち 預 金 積 金	27年度	374,363	280,078	0.07
	28年度	394,070	291,618	0.07
う ち 譲渡性預金	27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—
う ち 借 用 金	27年度	73	—	—
	28年度	3,091	1,509	0.04

受取利息及び支払利息の増減 (単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 426,920	△ 446,934
支 払 利 息 の 増 減	15,034	11,081

総資金利鞘等 (単位: %)

区 分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回り(a)	1.41	1.25
資金調達原価率(b)	1.26	1.15
総資金利鞘(a) - (b)	0.15	0.10

預貸率及び預証率 (単位: %)

区 分	平成27年度	平成28年度
預 貸 率 (期末) (期中)	77.44 78.07	74.15 73.46
預 証 率 (期末) (期中)	8.49 8.61	8.74 8.93

役務取引の状況 (単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
役務取引等収益	402,461	396,654
受入為替手数料	180,550	173,449
その他の受入手数料	221,886	222,809
その他の役務取引等収益	25	395
役務取引等費用	515,889	529,503
支払為替手数料	93,153	94,744
その他の支払手数料	330,645	345,715
その他の役務取引等費用	92,090	89,043

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当たりの預金残高	9,518	9,793
1店舗当たりの貸出金残高	7,371	7,262

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当たりの預金残高	759	792
職員1人当たりの貸出金残高	588	588

その他業務収益 (単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	801,408	1,403,133
国債等債券償還益	566	213
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	14,503	19,479
その他業務収益合計	816,479	1,422,826

資金運用（貸出金）

貸出金種類別平均残高（単位：百万円、%）

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	1,829	0.62	1,704	0.58
手形貸付	50,933	17.42	46,310	15.99
証書貸付	233,673	79.94	234,718	81.07
当座貸越	5,851	2.00	6,766	2.33
合 計	292,288	100.00	289,500	100.00

貸出金使途別残高（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	196,703	66.70	192,155	66.15
設備資金	98,168	33.29	98,325	33.84
合 計	294,871	100.00	290,481	100.00

消費者ローン・住宅ローン残高（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	7,800	26.07	8,212	28.13
住宅ローン	22,116	73.93	20,985	71.87
合 計	29,916	100.00	29,197	100.00

貸出金金利区分別残高（単位：百万円）

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	187,466	181,435
変動金利貸出	107,405	109,045
合 計	294,871	290,481

貸出金業種別残高・構成比（単位：百万円、%）

業種別	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	29,114	9.87	28,010	9.64
農業、林業	4,614	1.56	5,027	1.73
漁業	6	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	325	0.11	329	0.11
建設業	39,719	13.47	39,268	13.51
電気、ガス、熱供給、水道業	2,308	0.78	2,286	0.78
情報通信業	483	0.16	522	0.17
運輸業、郵便業	5,323	1.80	5,348	1.84
卸売業、小売業	20,052	6.80	19,740	6.79
金融業、保険業	2,304	0.78	1,909	0.65
不動産業	38,180	12.94	38,224	13.15
物品賃貸業	743	0.25	671	0.23
学術研究、専門・技術サービス業	8	0.00	17	0.00
宿泊業	4,327	1.46	4,310	1.48
飲食業	4,456	1.51	4,566	1.57
生活関連サービス業、娯楽業	4,023	1.36	3,888	1.33
教育、学習支援業	1,755	0.59	1,727	0.59
医療、福祉	835	0.28	1,200	0.41
その他のサービス	21,972	7.45	23,169	7.97
その他の産業	2,378	0.80	2,210	0.76
小計	182,935	62.03	182,437	62.80
地方公共団体	48,906	16.58	48,747	16.78
個人（住宅・消費・納税資金等）	63,028	21.37	59,296	20.41
合計	294,871	100.00	290,481	100.00

資金運用（貸出金）

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		残高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成27年度 平成28年度	13,834 13,542	7,847 7,599	5,987 5,943	100.00 100.00
延滞債権	平成27年度 平成28年度	62,310 59,280	25,272 23,013	28,302 28,546	85.98 86.97
3ヶ月以上延滞債権	平成27年度 平成28年度	5 4	0 —	1 0	33.96 9.73
貸出条件緩和債権	平成27年度 平成28年度	109 103	19 18	25 10	41.20 27.22
合計	平成27年度 平成28年度	76,260 72,931	33,139 30,631	34,317 34,500	88.45 89.30

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 保全率(%)は、100%を上限として表示しております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金 引当率(%) (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度 平成28年度	53,089 52,931	24,684 23,743	28,404 29,187	53,089 52,931	100.00 100.00	100.00 100.00
危険債権	平成27年度 平成28年度	23,868 20,641	8,970 7,355	6,153 5,544	15,123 12,900	63.36 62.49	41.30 41.74
要管理債権	平成27年度 平成28年度	115 108	19 18	27 10	46 28	40.83 26.44	28.61 11.68
不良債権計	平成27年度 平成28年度	77,072 73,681	33,675 31,117	34,585 34,743	68,260 65,860	88.56 89.38	79.69 81.62
正常債権	平成27年度 平成28年度	220,001 218,651					
合計	平成27年度 平成28年度	297,074 292,332					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

資金運用（貸出金）

貸倒引当金の内訳 (単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	855	△ 699	1,306	450
個別貸倒引当金	34,558	△ 541	34,733	174
合計	35,414	△ 1,240	36,039	625

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額 (単位：百万円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	169	32

資金運用（有価証券）

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	27年度末	—	—	—	7,865
	28年度末	—	—	—	6,657
地方債	27年度末	—	—	—	—
	28年度末	—	—	—	—
短期社債	27年度末	—	—	—	—
	28年度末	—	—	—	—
社債	27年度末	2,503	10,223	1,178	—
	28年度末	—	17,319	199	—
株式	27年度末	350	—	—	—
	28年度末	374	—	—	—
外国証券	27年度末	1,601	8,506	100	—
	28年度末	600	8,991	100	—
その他の証券	27年度末	—	—	—	—
	28年度末	—	—	—	—
合計	27年度末	4,454	18,730	1,278	7,865
	28年度末	975	26,311	299	6,657

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区分	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	11,019	34.15	9,611	27.30
地方債	2,763	8.56	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	9,835	30.48	15,288	43.42
株式	350	1.09	350	0.99
外国証券	8,299	25.72	9,954	28.27
その他の証券	—	—	—	—
合計	32,267	100.00	35,204	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券、金銭の信託等取得価格または契約価格、時価及び評価損益 (単位：百万円)

区分	平成27年度末			平成28年度末		
	取得価格又は契約価格	時価	評価損益	取得価格又は契約価格	時価	評価損益
有価証券	30,708	32,393	1,684	34,587	34,288	△ 298
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「時価」欄は、時価のあるものについては市場価格等に基づく期末日時価、それ以外のものは帳簿価格です。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成27年度		平成28年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	107,857	28.81	109,570	27.80
定期性預金	266,506	71.18	284,500	72.19
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	374,363	100.00	394,070	100.00

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	316,611	83.16	318,316	81.26
法人	64,119	16.84	73,424	18.74
一般法人等	39,742	10.43	40,250	10.27
金融機関	63	0.01	115	0.03
公金	24,313	6.38	33,058	8.44
合 計	380,731	100.00	391,741	100.00

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
財形貯蓄残高	1,353	1,344

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利預金	254,855	261,914
変動金利預金	147	134
合 計	255,002	262,048

その他業務

代理貸付業務の内訳 (単位:百万円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	588	434
(株)商工組合中央金庫	130	129
(株)日本政策金融公庫	642	529
(株)住宅金融支援機構	7,957	7,823
財年金住宅福祉協会	222	173
その他の	158	134
合 計	9,697	9,222

内国為替取扱実績 (単位:百万円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金額	件 数	金額
送金	235,645	189,402	234,442	190,279
振込	431,021	226,256	437,009	234,705

当組合の子会社

該当ありません

証券業務

【公共債引受業務】…… 該当事項はありません

【公共債窓販業務】…… 該当事項はありません

国際業務 (単位:千ドル)

【外国為替取扱高】

区 分	平成27年度		平成28年度	
	件 数	金額	件 数	金額
貿易	80	1,766	71	1,550
貿易外	42	308	55	518

【外貨建資産残高】…… 該当事項はありません

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	36,078		33,332	
うち、出資金及び資本剰余金の額	41,808		41,166	
うち、利益剰余金の額	△ 5,729		△ 7,833	
うち、外部流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	855		1,306	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	855		1,306	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,934		34,639	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	59	—	72	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	59	—	72	—
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—

(単位：百万円)				
項目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (口)	59	/	72	/
自己資本				
自己資本の額 ((イ)ー(口)) (ハ)	36,875	/	34,567	/
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	213,544	/	213,784	/
資産（オン・バランス）項目	212,663	/	213,124	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,503	/	△ 1,503	/
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）を除く。)	—	/	—	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	—	/	—	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,503	/	△ 1,503	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
オフ・バランス等取引項目	880	/	659	/
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	/	—	/
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	/	—	/
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	11,392	/	10,763	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	224,937	/	224,548	/
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	16.39%	/	15.39%	/

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出してあります。なお、当組合は国内基準を採用しております。

● 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客様からお預りしている普通出資金、上部団体である全国信用協同組合連合会からの優先出資金および利益剰余金等が該当します。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。これらの発行主体はいずれも当組合であります。

区分	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率
普通出資	12,266	—
非累積的永久優先出資	1,000	(優先的配当率) 4.3%
"	5,400	(優先的配当率) 5年物円金利スワップレート + 0.7%
"	22,500	(優先的配当率) 12ヶ月円TIBORレート + 1.54%

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	213,544	8,541	213,784	8,551
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	215,048	8,601	215,287	8,611
(i) ソブリン向け	822	32	854	34
(ii) 金融機関向け	24,691	987	27,933	1,117
(iii) 法人等向け	57,049	2,281	57,419	2,296
(iv) 中小企業等・個人向け	43,632	1,745	43,483	1,739
(v) 抵当権付住宅ローン	2,874	114	2,795	111
(vi) 不動産取得等事業向け	32,675	1,307	34,191	1,367
(vii) 三月以上延滞等	24,658	986	21,441	857
(viii) 出資等	355	14	355	14
出資等のエクスポージャー	355	14	355	14
重要な出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,506	100	2,506	100
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポージャー	1,555	62	1,555	62
(xi) その他の	24,226	969	22,751	910
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクス				
④ ポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△ 1,503	△ 60	△ 1,503	△ 60
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関連エクスポージャー	—	—	—	—
口. オペレーショナル・リスク	11,392	455	10,763	430
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	224,937	8,997	224,548	8,981

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 上記の「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、名寄せ後1億円超のエクスポージャーなどが含まれます。
6. オペレーションナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

<オペレーションナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益} (\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、所要自己資本額を大幅に上回っており経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本積上げを第一義的施策として考えております。

信用リスクに関する事項（証券化工クスポートナーを除く）

(1) 信用リスクに関するエクスポートナー及び主な種類別の期末残高 <業種別・地域別・残存期間別>

エクスポートナー区分		信用リスクエクスポートナー期末残高						三月以上延滞 エクスポートナー	
		貸出金、貸出金に準 する資産、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
業種区分	期間区分	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度
製造業		32,783	33,000	31,170	29,891	1,613	3,109	—	—
農業、林業		5,429	5,803	5,429	5,803	—	—	—	—
漁業		7	7	7	7	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		624	1,325	624	625	—	700	—	—
建設業		42,688	42,285	42,688	42,085	—	200	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業		2,421	2,397	2,421	2,397	—	—	—	—
情報通信業		793	1,132	493	531	300	600	—	—
運輸業、郵便業		6,049	6,400	5,949	5,900	100	500	—	—
卸売業、小売業		25,312	24,644	23,810	23,039	1,502	1,604	—	—
金融業、保険業		15,305	14,801	2,378	1,980	12,926	12,820	—	—
不動産業		47,110	47,172	42,298	41,962	4,812	5,209	—	—
物品賃貸業		776	697	776	697	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		8	17	8	17	—	—	—	—
宿泊業		4,758	4,734	4,758	4,734	—	—	—	—
飲食業		5,694	5,781	5,694	5,781	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		4,307	4,169	4,307	4,169	—	—	—	—
教育、学習支援業		1,755	1,727	1,755	1,727	—	—	—	—
医療、福祉		936	1,301	836	1,201	100	100	—	—
その他のサービス		28,326	30,199	27,223	28,093	1,103	2,106	—	—
その他	の	2,773	2,552	2,773	2,552	—	—	—	—
国・地方公共団体等		57,001	56,267	49,039	48,950	7,962	7,316	—	—
個人	人	42,627	40,173	42,627	40,173	—	—	—	—
その他		127,466	140,814	—	—	—	—	—	—
業種別合計		454,959	467,410	297,074	292,327	30,419	34,268	—	—
国内	外	444,734	457,692	297,074	292,327	20,193	24,549	—	—
		10,225	9,718	—	—	10,225	9,718	—	—
地域別合計		454,959	467,410	297,074	292,327	30,419	34,268	—	—
1年以下		115,472	106,119	111,360	105,516	4,112	602	—	—
1年超3年以下		24,147	29,273	22,037	23,353	2,109	5,919	—	—
3年超5年以下		42,132	51,042	25,495	30,713	16,636	20,329	—	—
5年超7年以下		24,956	21,694	24,956	21,494	—	200	—	—
7年超10年以下		41,424	40,519	40,303	40,418	1,120	101	—	—
10年超		77,482	76,187	71,042	69,072	6,439	7,115	—	—
期間の定めのないもの		129,342	142,572	1,876	1,757	—	—	—	—
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計		454,959	467,410	297,074	292,327	30,419	34,268	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポートナーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートナーのことです。
4. 地域別に記載されております国外のエクスポートナーには、当組合の保有している外国債券等を記載しております。
5. CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポートナーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項（証券化工クスボージャーを除く）

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳（27ページ）をご参照ください

(3) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度	27年度	28年度		
製造業	4,918	4,782	4,782	4,631	556	202	4,362	4,578	4,782	4,631	47	12		
農業、林業	324	357	357	361	—	—	324	357	357	361	—	—		
漁業	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	—		
鉱業、採石業、砂利採取業	5	4	4	3	—	—	5	4	4	3	—	—		
建設業	6,511	6,049	6,049	7,697	773	554	5,737	5,494	6,049	7,697	37	1		
電気、ガス、熱供給、水道業	4	81	81	81	0	—	4	81	81	81	—	—		
情報通信業	5	6	6	11	—	4	5	2	6	11	—	—		
運輸業、郵便業	190	263	263	248	0	—	190	263	263	248	—	—		
卸売業、小売業	5,299	5,297	5,297	4,388	118	817	5,193	4,431	5,297	4,388	5	2		
金融業、保険業	106	27	27	195	75	—	31	27	27	195	—	—		
不動産業	7,142	6,891	6,891	5,881	806	1,183	6,480	5,721	6,891	5,881	42	—		
物品販賣業	51	52	52	53	—	—	51	52	52	53	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	793	638	638	1,210	113	9	680	628	638	1,210	—	—		
飲食業	1,311	1,948	1,948	1,964	131	5	1,154	1,932	1,948	1,964	5	—		
生活関連サービス業、娯楽業	302	337	337	426	—	—	302	337	337	426	—	—		
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス業	2,511	2,580	2,580	2,623	186	39	2,332	2,603	2,580	2,623	1	—		
その他の産業	223	217	217	207	—	—	216	217	217	207	—	—		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	5,393	5,018	5,018	4,742	336	156	4,924	4,845	5,018	4,742	28	16		
その他	0	0	—	0	—	—	0	0	0	0	0	0		
合計	35,099	34,558	34,558	34,733	3,098	2,974	32,000	31,583	34,558	34,733	169	32		

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額					
	平成27年度		平成28年度			
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し		
0%	—	73,867	—	71,182		
10%	—	9,864	—	9,778		
20%	12,926	111,434	12,818	126,484		
35%	—	8,121	—	7,904		
50%	4,718	40,519	8,521	37,493		
75%	—	56,379	—	56,893		
100%	—	128,255	401	128,482		
150%	—	6,565	—	5,892		
250%	—	2,307	—	1,556		
1250%	—	—	—	—		
合計	17,645	437,314	21,742	445,668		

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスクに関する事項（証券化工クスポートフォリオを除く）

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクと認識のうえ、与信業務の基本的理念や体制・手法等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築するよう努めています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産の自己査定による債務者区別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理などの分析に注力しております。

また、個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、案件に応じて審査会および理事会等において合議するなど二重三重のチェックを行う審査体制となっております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署がかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な管理態勢を構築しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づき算出し、実質破綻先および破綻先については、債権額から取立て不能見込額として損失処理した額を除き、さらに担保・保証等を除いた未保全額に対して引当を行っております。なお、それぞれの結果については公認会計士の外部監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポートフォリオの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

◇株式会社格付投資情報センター（R&I） ◇ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
◇株式会社日本格付研究所（JCR） ◇スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオ

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポートフォリオ	9,299	8,241	6,295	5,580	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	503	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	2,830	2,187	2	20	—	—	—
④中小企業等・個人向け	5,440	5,107	5,383	5,141	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	21	21	312	283	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	655	655	30	30	—	—	—
⑦三月以上延滞等	79	56	22	13	—	—	—
⑧その他の	270	212	41	91	—	—	—

(注) 1. 適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示22号)第45号(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポートフォリオ)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポートフォリオ)を含みません。

3. 上記の「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポートフォリオです。具体的には、名寄せ後1億円超エクスポートフォリオなどが含まれます。

● 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資審査において、資金使途、財務内容、返済原資、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保および保証による保全措置は、あくまでも補完的な措置と考えており、担保や保証に過度に依存しない融資の推進態勢強化に取組んでおります。ただし、審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様へ十分な説明を行い、ご理解をいただいたうえで、ご契約していただくななど、適切な取扱いに努めています。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める融資事務取扱要領等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

また、万が一お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金積金の相殺等を適用する場合がありますが、当組合が定める取扱要領等により適切な取扱いを行っております。

信用リスク削減手法には、自組合預金積金、上場株式、国、地方公共団体、一定以上の格付けが適格格付機関により付与されている法人による保証が該当します。そのうち、保証に関する信用度の評価については、住宅金融支援機構や政府関係機関の保証は、政府保証と同様に判定しております。また、法人による保証は、適格格付機関から付与されている格付けにより判定を行っております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートフォリオの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません

証券化工クスポートナーに関する事項

該当事項はありません

オペレーションリスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーションリスクを「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象によることから当組合に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。

当組合は、オペレーションリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分し、リスクの特定、洗い出しを行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

これらリスクに関しては、定期的に常勤理事に報告するなど、適切な管理に努めています。

● オペレーションリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポートナーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	105	105	129	129
非上場株式等	1,804	1,804	1,804	1,804
合計	1,910	1,910	1,934	1,934

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポートナー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポートナーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

(2) 出資等エクスポートナーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
売却益	—	—
売却損	—	—
償却	0	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポートナー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておらず。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
評価損益	0	24

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません

● 出資その他これに類するエクスポートナー又は株式等エクスポートナーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び一定の下落を想定したストレステスト等によるリスク計測・リスク分析によって把握しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、その他事業組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めています。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済的価値の増減額	1,248	1,297

● リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変化によって受ける期間損益や資産価値への影響をいいますが、当組合においては、その影響度合に対して定期的に分析および報告するなど金利リスク管理態勢の強化を図っております。

具体的には、一定の金利ショックによる金利リスク量をALM（資産と負債の総合的管理）システム等により定期的に計測し、ALM部会において分析・評価を行い、経営陣を中心としたALM委員会に報告のうえ協議検討を行うなど、資産と負債の最適化に向けたリスクのコントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

金利リスク算定の前提是、以下の定義に基づき算定しております。

- 計測手法 金利ラダー方式
- コア預金
 - ・対象：流動性預金全般（当座・普通・貯蓄預金等）
 - ・算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、
③現残高の50%相当額、の3つのうち最小の額を上限とする。
※当組合が採用している算定方法は、③現残高の50%相当額です。
 - ・満期：2.5年一括
- 金利感応資産・負債 預金・貸出金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅 99または1パーセンタイル値
- リスク計測の頻度 四半期毎

用語の解説

用語	解説
信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクのことです。
市場リスク	金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクのことです。
金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことです。
オペレーションナル・リスク	信用組合の業務上において、不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことです。具体的には、不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法のことです。
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）に対し、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産額のことです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことであり、自己資本比率規制においてリスク・アセットを算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
エクスポート	リスクにさらされている資産のことを指しており、具体的には、貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

各種お問い合わせ先

ご意見・ご相談等について

■お客様相談室

 **0120-117-786**

FAX : 055-222-1517

E-mail : yks-e301@yamanashikenmin.shinkumi.jp

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

個人情報の取扱いについて

■お客様相談室

 **0120-117-786**

FAX : 055-222-1517

E-mail : yks-e301@yamanashikenmin.shinkumi.jp

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

キャッシュカード等の盗難・紛失について

営業時間外は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

■信組ATMセンター

TEL : 047-498-0151 (通話料がかかります)

■受付時間 原則 24 時間 365 日受付けます。

※ただし、第2・第4日曜日の前日 23:45 ~ 当日 7:00

までは、システムメンテナンスのためお取扱いできません。

※平日 8:30 ~ 17:30までは、各お取引店でも承ります。

※紛失・盗難につきましては、警察署にもお届けください。

インターネットモバイルバンキングについて

■けんみん信組インターネットバンキングヘルプデスク

 **0120-565-657**

■受付時間 平日 9:00 ~ 24:00

土・日・祝日 9:00 ~ 17:00

※1月1日～1月3日、5月3日～5月5日、12月31日
はヘルプデスクの休止日となっております。

でんさいネットについて

■しんくみでんさいヘルプデスク

 **0120-230-605**

■受付時間 平日 9:00 ~ 18:00

事業相談・個人向けローンや年金相談について

■総合相談センター『パートナーズ』

 **0120-732-711** (総合相談ダイヤル)

 **0120-487-652** (年金相談ダイヤル)

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

『経営者保証に関するガイドライン』の適用等に関する苦情相談受付窓口

■フリーダイヤル

 **0120-305-338**

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

金融円滑化への取組み強化に関する苦情相談について

■フリーダイヤル

 **0120-305-338**

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

振り込め詐欺被害者救済法について

■お客様相談室

 **0120-117-786**

■受付時間 平日 9:00 ~ 17:30

各開示項目は、下記のページに記載しております。
 なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。
 ◎印は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」で規定されております法定開示項目です。

ごあいさつ	2	【貸出金に関する指標】
経営理念・経営方針	2	貸出金種類別平均残高 * 25
【概況・組織】		担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 25
当組合の概要	1	貸出金利区分別残高 * 25
事業の組織（組織図） *	11	貸出金使途別残高 * 25
役員一覧（理事及び監事の氏名役職名） *	11	貸出金業種別残高・構成比 * 25
会計監査人の氏名又は名称 *	11	預貸率（期末・期中平均） * 24
沿革	11	消費者ローン・住宅ローン残高 25
営業地区のご案内	17	代理貸付残高の内訳 28
店舗一覧（事務所の名称・所在地） *	17	職員1人当たり貸出金残高 24
子会社の状況	28	1店舗当たり貸出金残高 24
総代会について	15～16	
報酬体系について	16	
【主要事業内容】		
主要な事業の内容 *	12	商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし
信用組合の代理業者 *	取扱いなし	有価証券の種類別平均残高 * 27
【業務に関する事項】		有価証券種類別残存期間別残高 * 27
事業の概況 *	3～4	預証率（期末・期中平均） * 24
経常収益 *	23	
業務純益	23	
経常利益（損失） *	23	
当期純利益（損失） *	23	
出資総額、出資総口数 *	23	
純資産額 *	23	
総資産額 *	23	
預金積金残高 *	23	
貸出金残高 *	23	
有価証券残高 *	23	
単体自己資本比率 *	23	
出資配当金 *	23	
職員数 *	23	
【主要業務に関する指標】		
業務粗利益及び業務粗利益率 *	23	
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	23	
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、総資金利鞘 *	24	
受取利息、支払利息の増減 *	24	
役務取引の状況	24	
その他業務収益の内訳	24	
経費の内訳	23	
総資産経常利益率 *	23	
総資産当期純利益率 *	23	
【預金に関する指標】		
預金種目別平均残高 *	28	内国為替の取扱実績 28
預金者別預金残高	28	外国為替取扱高 28
財形貯蓄残高	28	公共債窓販業務 28
職員1人当たり預金残高	24	公共債引受け業務 28
1店舗当たり預金残高	24	
定期預金種類別残高 *	28	
【貸出金に関する指標】		
貸出金種類別平均残高 * 25		地域社会への取組み 5～10
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 25		中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 * 9～10
貸出金利区分別残高 * 25		各種お問い合わせ先 37
貸出金使途別残高 * 25		
貸出金業種別残高・構成比 * 25		
預貸率（期末・期中平均） * 24		
消費者ローン・住宅ローン残高 25		
代理貸付残高の内訳 28		
職員1人当たり貸出金残高 24		
1店舗当たり貸出金残高 24		
【有価証券に関する指標】		
商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱いなし		
有価証券の種類別平均残高 * 27		
有価証券種類別残存期間別残高 * 27		
預証率（期末・期中平均） * 24		
【経営管理体制に関する事項】		
法令遵守の体制 *	13	
適切な事務処理の実践について	13	
リスク管理の体制 *	12	
顧客保護等管理態勢	14	
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	14	
【財産の状況】		
貸借対照表、損益計算書、		
剰余金処分（損失金処理）計算書 * 19～22		
リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	26	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	26	
自己資本の充実の状況 *	29～36	
有価証券、金銭の信託等の評価 *	27	
外貨建資産残高	28	
貸倒引当金（期末残高・期中増減額） *	27	
貸出金償却の額 *	27	
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	22	
会計監査人による監査 *	22	
【その他の業務】		
内国為替の取扱実績 28		
外国為替取扱高 28		
公共債窓販業務 28		
公共債引受け業務 28		
【その他】		
地域社会への取組み 5～10		
中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況 * 9～10		
各種お問い合わせ先 37		



山梨県民信用組合

本部 〒400-8691 山梨県甲府市相生一丁目2番34号
TEL(055) 228-5151(代表) FAX(055) 228-5106
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>

